

2025年8月8日

各学区長 経由 事務担当者様

安全共済会 変更について（おしらせ）

平素より子ども会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、表題の件につきまして、下記の通り変更がございましたので、お知らせいたします。
なお、(1)については4/24付で各学区へLINEにて通達済みです。

(1) 追加加入について

【変更前】毎週木曜日16時に締めて金曜日に県子連へ送金。送金日の翌日0時から補償が適用。

【変更後】市子連事務局へ納入した日の翌日午前0時から補償が適用されます。

◎登録後はできるだけ速やかに納入手続きをおねがいします。

(2) 県外からの転入*について

【変更前】市子連へ、転入前の所属子ども会への加入有無の確認が必要

【変更後】市子連へ、転入前の所属子ども会への加入有無の確認は不要。

転入前に所属していた子ども会の加入有無に関係なく、すべて追加加入（会費 600 円）として
の手続きとなります。

◎2025年度の追加加入分からの適用となりますが、市子連へご連絡いただいた際には、個別
に上記の内容をご説明しております。また、(2)に関する確認のお問合せは、年間でおよそ3
件程度です。

◎県内で他市からの転入については、従来通り市子連へ加入有無の確認連絡が必要です。

※転入とは…安全共済会にすでに加入している被共済者が転居等により異動してくること。

～おねがい～

学区民運動会でのケガ等の対応について

学区民運動会当日にケガ等が発生した場合の報告および手続きについては、主催者側*へお問合わせを
おねがいします。主催者側で対象外と判断された場合は、市子連事務局までご相談ください。一部安全
共済会で補償の対象となるケースもあります。(年間行事へ入力することは問題ありません。)

※学区により主催者(まちづくり・体育会など)は異なります。

福山市子ども会育成協議会 事務局 小西 TEL:084-926-1452

